

介護保険の要介護認定方法が見直されました

本年10月から、要介護認定の調査方法が一部見直されました

問い合わせ先

高齢福祉課(きらら館内) ☎52-1115

平成21年4月に、最新の介護の手間を反映させること、できるだけ認定結果のバラツキを是正することを目的として、要介護認定の見直しが行われました。この見直しに併せて、厚生労働省の検討会で検証が行われ、認定調査の方法がさらに見直されました。

具体的には、認定調査の際に日頃の状態をより重視することや一部の調査項目の判断基準が見直されたことから、今後、これまでよりも詳しく日頃の状況についてお伺いする場合があります。

※要介護認定の仕組みそのものが変わるわけではありません。

この新たな方法は、10月1日以降に申請された方から適用されます。なお、9月末までに更新の申請を行った場合は、更新前の要介護度を選択できましたが、10月1日以降に要介護認定申請を行った場合は、実際の判定結果をもって要介護度が決定されますのでご注意ください。

介護保険見直しにかかわるQ&A

Q. 今回の見直しは、なぜ行われるのですか。

A. 平成21年4月に見直された要介護認定について、専門家や利用者・家族の代表者等からなる厚生労働省の検討会で検証が行われ、その結果、認定調査方法の一部見直しが行われました。具体的には、認定調査の一部の項目について、日頃の状態をより重視することとするなど、調査項目の考え方が一部変更されました。

Q. 今回の見直しにより、要介護度の仕組みそのものが変わるのですか。

A. 要介護度は病気などの重症度ではなく、必要とされる介護の量で決まります。これまで通り、「要支援1~2、要介護1~5」の7段階であり、要介護度の仕組みそのものが変わるわけではありません。

Q. 更新申請を行う際に、更新前の要介護度を選択できますか。

A. 9月末までに更新の申請を行った場合は、更新前の要介護度を選択できましたが、10月1日以降に要介護認定申請を行った場合は、実際の判定結果をもって要介護度が決定されます。

介護施設見学会参加者募集

日ごろ見るのできない市内の介護保険施設を見学して、「介護」について考えてみませんか？

昨年に引き続き、施設見学会を実施します。定員は30名です。参加は無料ですが、事前にお申し込みをお願いします。

●日時 11月4日(水)

午後1時集合 午後4時30分散会予定

●見学施設(予定) 市バスできらら館を出発(グリーンタウンコミュニティセンター・国分寺庁舎経由) 特別養護老人ホームまほろばの里 グループホームいしばし

●集合場所 保健福祉センターきらら館玄関前

●対象者・定員 市内にお住まいの方・30名

●申し込み締切 10月26日(月)

申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎52-1115

介護研修のお知らせ

●講座名 介護入門コース

●内容 食事の介助・身体の向きを変える介助・清潔を保つ介助の方法や、認知症の高齢者との付き合い方など在宅介護に必要な知識や技術について学びます。

●日程 11月コース 11月4日・11日・18日・25日
(全て水曜) 4日間1コース

●時間 午前10時~午後4時

●会場 栃木県県南介護研修センター

●受講料 無料

●定員 30名(申し込み順・随時受付ます)

申し込み・問い合わせ先

栃木県県南介護研修センター

☎0282-22-7553

(月~金 8:30~17:30)